

会 議 録

会議の名称	令和2年度小金井市福祉有償運送運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
日 時	令和2年6月24日（水）（合意日）		
意見表明者	委員	吉賀 成子 委員 堀越 千秋 委員 沼田 禎人 委員 信山 重広 委員	大和田 實 委員 鈴木 茂哉 委員 内田 泰彦 委員
	事務局	自立生活支援課障害福祉係長 矢島 隆生 自立生活支援課障害福祉係主任 佐藤 翔	
会議次第	(1) 令和元年度福祉有償運送実績報告 (2) 自家用有償旅客運送の有効期間の更新の登録について ・特定非営利活動法人 エンゼルの会 ・特定非営利活動法人 自立生活センター・小平		
開催方法等	新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度小金井市福祉有償運送運営協議会については書面協議で開催することとし、委員に対して資料及び返信用書式を送付し、7人の委員中7人の意見表明があった。過半数を超える意見表明があったことから本書面協議は成立する。		

議題1 令和元年度福祉有償運送実績報告について

◎委員 「旅客状況異動報告書」に誤りがあるのではないのでしょうか。

◎事務局 団体にご指摘事項を申し伝えました。

議題2 自家用有償旅客運送の有効期間の更新の登録について

◎委員 更新に関する書類について、団体により数が異なっていますが提出すべき書類は整っているのでしょうか。

◎事務局 「福祉有償運送の申請に対する処理方針（令和元年9月5日国自旅第122号）」に記載のある、運輸支局長へ提出必須となっている書類は2団体とも揃っています。各地域の福祉有償運送運営協議会ごとに、団体に求める書類は扱いが異なっているようです。

◎委員 「自家用有償旅客運送自動車使用契約書または、使用承諾書（福祉有償運送実施中の責任は、申請者にある旨を定めたもの）（持ち込み車輛の場合のみ）」がないようですが。

◎事務局 当該団体の車両は全て団体所有の車両であるため必要ありません。（持ち込み車両はありません）

◎委員 「運転者台帳（写）」、「運転者証（写）」がないようですが。

◎事務局 登録を受けた団体が作成・事務所に備え付けておくべき書類となっているため、小金井市では特段提出を求めておりません。団体に確認したところ、事務所には備え付けてあるとのことでした。

◎委員 当該地域のタクシーの運賃料金との比較表がないようですが。

◎事務局 他の運営協議会では提出を求めているようですが、小金井市では特段提出を求めておりません。なお団体に確認したところ、料金については規定以内に収まっているとのことでした。

◎委員 「自家用有償旅客運送者登録証の写し（前回登録時に運輸支局にて発行されたもの）」がないようですが。

◎事務局 団体に確認したところ、確実に登録証を保有しているとのことでした。後日事務局に提出を受ける予定です。

◎委員 「宣誓書」に日付が入っていないようですが。

◎事務局 団体に確認したところ、他の運営協議会にて協議した際に、日付を記入したとのことでした。

◎委員 提出書類の付番が合致していないものがあるようですが。

◎事務局 団体に確認したところ、他の運営協議会に提出する書類の写しであるため、整合していないとのことでした。

◎委員 提出書類のうち、欠番となっているものがある理由は。

◎事務局 団体に確認したところ、他の運営協議会所定の書式のため、不明であるとのことでした。

- ◎委員 運送しようとする旅客の範囲について。利用旅客がいない区分があるようですが、事務局側としては引き続き必要であるということで良いのでしょうか。
- ◎事務局 介護保険法による要介護・要支援の対象者であり、現時点では利用旅客はいませんが将来的なことを考慮すると引き続き必要と考えます。
- ◎委員 運送区域について。他の市は廃止されるのでしょうか。
- ◎事務局 団体に確認したところ、引き続き区域とし、他の運営協議会にて協議していただくとのことです。

上記の質疑を経て、7名の全委員より意見表明がなされ、当該2団体の更新登録について、特段の異議なく令和2年6月24日付けで合意・承認された。なお、合意に際して委員より以下の意見があった。

- ・引き続き、利用者の立場に立った移送サービスの提供をお願いしたい。
- ・利用者の運行の範囲をしっかりと守っていただきたい。
- ・アルコールチェック等点呼をしっかりと行っていただき、安全な運行管理をしっかりと行っていただきたい。
- ・お互いに良いサービスの提供を続けていきたい。
- ・利用者の立場に立ったコロナ禍対応や無事故対策を徹底し安心・安全な移送サービスを提供していただきたい。
- ・運行前の点呼等しっかりと行い、事故や違反等の無いよう安全な運行に努めていただきたい。
- ・有効期限を迎える2ヵ月前までには運輸支局へ更新申請を提出していただきたい。

以上